



さだボイス



作者：娘 1月号

(鈴木さだはる後援会だより No.20)

ごあいさつ

日頃は「鈴木さだはる後援会」に対し、ご支援ならびにご協力を賜り感謝申し上げます。

新しい年になり、それぞれのお立場で夢や希望に満ち溢れていることと思います。

先月の12月定例会では、承認案件から予算議案までで合計30件、請願4件について論議され、議案についてすべて可決、請願は不採択となりました。

刈谷市は昭和25年4月1日に市制施行し、令和7年4月1日をもって市制施行75周年を迎えます。11月1日には、市制施行75周年イベントとして、西三河最大級の屋外音楽フェス「KARIYA 大演会」を開催予定です。

※令和6年度刈谷市補正予算まとめ表

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	合計
一般会計	72,095,079	1,341,849	73,436,928
特別会計	25,435,165	△47,409	25,387,756
企業会計	10,826,525	60,385	10,886,910
総額	108,356,769	1,354,825	109,711,594

補正予算事業の一部を紹介

1. 亀城グラウンド整備事業

事業費：76,000千円 ※繰越明許費の設定

事業の概要

利用者の利便性の向上を図るため、亀城グラウンドに水洗トイレ及び駐車場を整備する。

(1) 事業箇所 逢妻町

(2) トイレ整備工事

ア 構造 鉄骨造 (河川増水時などの緊急時にクレーン等で地上部の移動が可能)

(3) 駐車場整備工事

◇以前より市民クラブが会派要望していた内容です。

2. 資源回収所搬入路整備事業 (新規)

事業費：46,000千円

事業の概要

資源回収所利用者の安全性の向上及び周辺道路における搬入車両の滞留等の解消を図るため、河川堤から、資源回収所の西側に乗り入れることができる搬入路を整備する。

(1) 事業箇所 泉田町

(2) 整備工事 約350m



3. 農業用施設等補修事業 (拡充)

事業費：拡充分 13,974千円

※繰越明許費の設定

総事業費 48,674千円

事業の概要

近年の豪雨による小垣江町西永井田地内の道路冠水の軽減を図るため、永井田排水路の改修を行う。

(1) 改修工事 12m (道路横断面)



※繰越明許費とは、歳出予算の経費のうち年度内に支出を終わらない見込みがある場合に、議会の議決を経て翌年度に繰り越して使用できるようにする予算。

4. 雨水貯留浸透事業 (拡充)

事業費：拡充分 22,600千円 ※繰越明許費の設定 総事業費 24,476千円

事業の概要 雨水被害の軽減を図るため、ため池であった沼田池を新たに雨水調整池として整備する。

(1) 事業箇所 井ヶ谷町

(2) 調査測量設計ほか



〈テーマ〉スポーツを通じた健康づくりについて(一般質問抜粋)

刈谷市民が魅力の一つに「スポーツのまち刈谷」と言える環境づくりを!!

私の5つの政策、健康で住みやすい、活気があり、安心・安全とやすらぎ、市民のため、そして便利で住みやすいまちづくりを掲げています。その中の、健康・活気・市民のための項目として今回のテーマです。

問1. スポーツ推進委員協議会は、どのような団体？

答1. スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき、本市のスポーツ推進を目的として、教育委員会が市内各地区の公民館から推薦された方々50人に委嘱。スポーツ推進委員は、スポーツ推進委員協議会を組織し、スポーツ活動の普及や活性化を目的とした、スポーツイベント等の立案と実施、スポーツに取り組む方への実技指導や助言などを行っている。



ボール・フィットネス教室 (刈谷HPより出所)

問2. 総合型地域スポーツクラブは、どのような団体？

答2. 子どもから高齢者までの誰もが、体力や技術、目的に応じてさまざまなスポーツに気軽に参加できるよう、全6中学校区において、地域住民が主体となり設置した自主運営型・複合スポーツクラブで、令和6年10月1日現在、全クラブの会員者数は、1,666人となっている。

問3. 第3次刈谷市スポーツマスタープラン(*1)の進捗状況は？

答3. 成人の週1回以上のスポーツの実施率を、令和10年度までに65%以上とすることを目標としている。成人のスポーツ実施率は、平成28年度に実施した「市民意識調査」の44.6%から、今年度の調査結果では、49.4%と増加。今後も、スポーツマスタープランに掲げる各種スポーツ施策の推進に努める。

(*1)スポーツが青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進など多面にわたる役割を担い、市民に明るく健康で活力に満ちた生活をもたらす力になるものとして、1993(平成5)年度に第1次、2008(平成20)年度に第2次刈谷市スポーツマスタープラン(2013(平成25)年度中間改定)を策定。

問4. ホームタウンパートナーとの連携について、取組み状況と今後の方向性は？

答4. チームの選手やスタッフを講師に迎え、小中学生を対象にした刈谷キョウキョウ教室の開催、わんさか祭りで選手と市民の交流など、認知度向上に努めている。今シーズンから、トヨタ車体株式会社男子ハンドボールのブレイヴキングス刈谷、女子バレーボールのクインシーズ刈谷がチーム名に「刈谷」の名称を取り入れたことにより、これまで以上に刈谷市の知名度アップや地域の活性化に期待。今後は、各ホームタウンパートナーチームとさらに連携を強化、市民の「する」「みる」「ささえる」スポーツの機会の充実を図るとともに、チームの活動状況を市内外へ情報発信を行うなど、スポーツを通じた本市の魅力向上に努める。



※スポーツ基本法、前文「スポーツは、世界共通の人類の文化である。(中略)今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とあり、また、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ、又はスポーツを支える活動に参画することができる機会が確保されなければならない。」

「スポーツ庁ホームページ出所」

【1月の予定】

- 1日 歳旦祭
- 7日 連合愛知新春交礼会
- 11日 地区堤防清掃活動
二十歳の集い
- 14日 三河西地協新春交礼会
- 28日 西三河議員合同研修会

【1月の暦】

- 5日 小寒
- 7日 七草
- 13日 成人の日
- 15日 小正月
- 17日 土用
- 20日 大寒

【あとがき】12月議会では、一般質問と企画総務委員会での報告内容について質問をさせていただきました。一般質問では、スポーツを通じて市民の方々の健康づくりと刈谷の魅力発信について確認と要望をさせていただきました。企画総務委員会では、市民意識調査結果の確認、市民だより月刊化に伴う課題等について意見要望をさせていただきました。企画総務委員会の内容については、次月号で内容を報告させていただきます。また、一般質問映像は、刈谷市ホームページでも確認できます。「刈谷市議会アイコン→議会映像をみる→インターネットで見える場合(外部リンク)」→令和6年12月4日